

関東地方整備局における フレームワークモデル工事 （総合評価落札方式）の 導入による効果分析等について

国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術調査課

1. はじめに

関東地方整備局管内では、令和元年の台風第19号による災害が多数発生しました。これらの復旧については、「災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン」（平成29年7月 国土交通省）において、「出水期や降雪期等の一定の期日までに復旧を完了させる必要のある工事等で、一般競争入札に付す時間的余裕がないものについては、「指名競争入札（会計法第29条の3第3項）を適用する」ことができるとしています。

災害復旧工事を短期間で多数発注すると、競争参加者が少なくなることが想定されるため、受発注者双方の施工体制確保を図る必要があることを鑑み、工事内容が類似した複数工事について、あらかじめ参加希望者の意思を確認し、施工能力を審査した上で、特定工事参加候補者名簿を作成、その中から複数の工事参加者を指名する「指名競争入札」（災害復旧推進フレームワークモデル工事）を試行しました。

さらに、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、技術者の確保や労働力、資機材の調達が困難である等の工事内容や地域特性を踏まえ、競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事の中から、上記の災

害復旧工事に加えて対象工事の拡大をした「フレームワークモデル工事（総合評価落札方式）」の試行を開始したところです。

2. 災害復旧推進フレームワーク モデル工事の発注手続き（手順）

(1) フレームを検討

各事務所で発注予定工事の件数等を考慮して、フレームの検討を実施。

(2) おおよその発注見通しの公表

フレーム毎に、フレームワーク名・箇所数・河川名または路線名・工事箇所・入札時期・概要等を事務所のホームページ及び事務所掲示板等で公表。

(3) 工事参加希望の意思確認

「発注見通しの公表」とあわせて、事務所のホームページに掲載した参加意思表明申請書及び必要資料の提出により意思を確認。

(4) 特定工事参加候補者名簿の作成

フレームワークモデル工事へ参加を希望する者（以下、「参加希望者」という）により提出された技術資料等について審査し、資格要件を満たしている者について特定工事参加候補者名簿を作成。

名簿作成後、名簿へ記載された者に対してその旨を通知。

(5) 発注計画の公表

フレーム内で予定している工事の工事名・落札方式・工事種別・工事場所・工期・工事概要・入札時期等を事務所ホームページ及び事務所掲示板等において公表。

それ以降の手続きは、指名競争入札の手続きにより、指名基準による選定を実施し、指名通知をして入札契約を実施（図－1）。

メリットは以下のとおりです。

- ・複数工事のおおよその発注見通しの公表により施工体制の確保が図られます。
- ・参加要件は企業の同種実績とし、技術者の要件は求めません。
- ・申請資料は、参加意思表示申請書及び同種工事実績を確認する資料のみの提出とし、簡素化、合理化が図られます。

3. 試行工事の概要

令和元年の台風第19号による災害が関東地方整備局管内で多数発生し、その復旧工事を迅速に実施するため、利根川上流河川事務所及び下館河川事務所において、災害復旧推進フレームワークモデル工事を試行しました（図－2）。

(1) フレームワークモデル工事（試行）の内容

【利根川上流河川事務所】

① 利根川上流ブロック（B+C 等級工事）

工事件数：10 工事

工事内容：低水護岸工事及び築堤盛土工事

② 利根川上流ブロック（C 等級工事）

工事件数：5 工事

工事内容：低水護岸工事

【下館河川事務所】

③ 鬼怒川上流ブロック（C 等級工事）

工事件数：5 工事

工事内容：低水護岸工事

④ 小貝川下流ブロック（C 等級工事）

工事件数：6 工事

工事内容：低水護岸工事

以上の4フレームで手続きを開始しました。

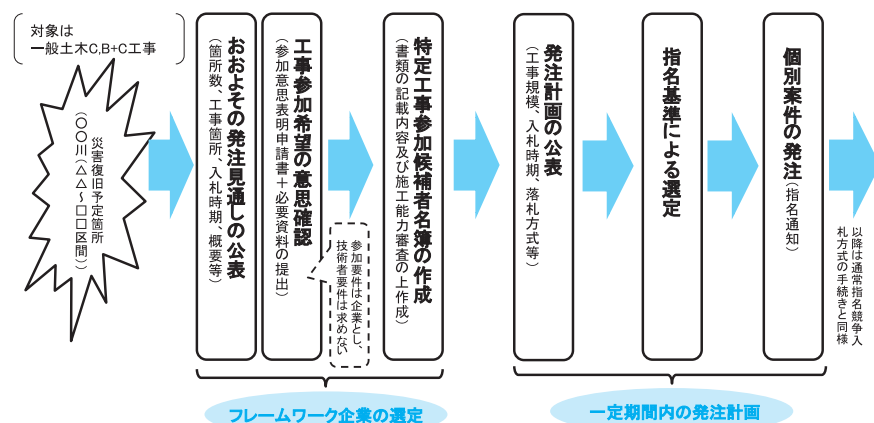
なお、各フレームの手続きに参加できる企業については、B+C 等級工事のB 等級企業は、関東地方整備局管内に本店・支店・営業所が所在している者、C 等級企業は当該地域に本店が所在する者であることとしています。

また、C 等級工事の場合は、C 等級企業は当該地域に本店・支店・営業所が所在する者であることとしています。

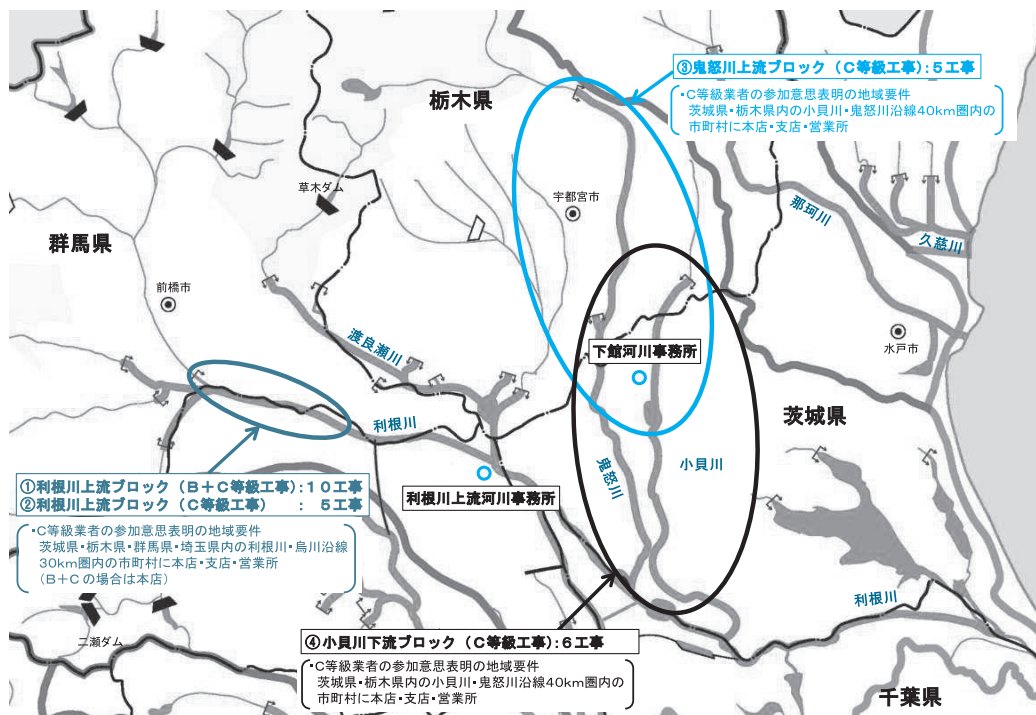
(2) 参加希望者

- | | |
|-----------------------|------|
| ① 利根川上流ブロック（B+C 等級工事） | 41 社 |
| ② 利根川上流ブロック（C 等級工事） | 30 社 |
| ③ 鬼怒川上流ブロック（C 等級工事） | 32 社 |
| ④ 小貝川下流ブロック（C 等級工事） | 56 社 |

各フレームとも、多くの参加希望者がありました。



図－1 災害復旧推進フレームワークモデル工事の発注手続き（手順）



図－2 災害復旧推進フレームワークモデル工事（試行）の概要

(3) 発注計画の公表

4 フレーム内の工事詳細（工事名・工事概要・工事規模・入札時期・落札決定方式等）について、事務所ホームページで公表しました。

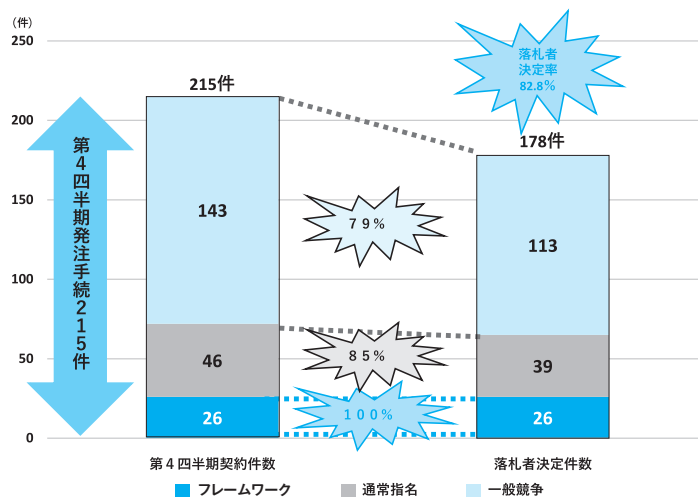
(4) 指名通知

フレームへの参加希望者が多数であったため、あらかじめ設定していた指名基準により、フレーム内の各工事へ指名しました。この際に、参加希望者へ指名する回数が平等になるように工夫をしました。

4. 災害復旧モデル工事の効果

令和元年度の第4四半期に「災害復旧推進フレームワークモデル工事」による発注手続きを利根川上流河川事務所及び下館河川事務所で4フレーム26工事を実施しました。

令和元年度の第4四半期の工事発注状況（一般土木）で、施工体制の確保の観点から効果を分析して検証しました（図－3）。



図－3 第4四半期工事発注状況（一般土木）

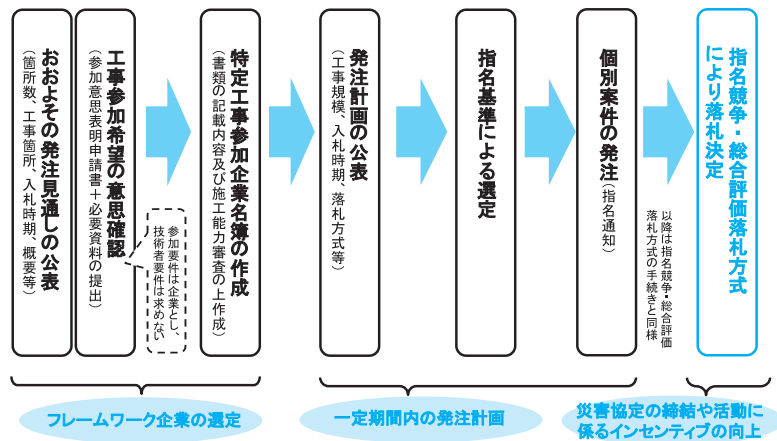


図-4 フレームワークモデル工事（試行）の発注手続き（手順）

全発注工事件数は215件（一般競争入札143件、指名競争入札46件、災害復旧推進フレームワークモデル工事26件）であり、発注状況を確認すると落札者決定率は一般競争入札で79%、指名競争入札で85%、合わせて約8割程度でした。一方、災害復旧推進フレームワークモデル工事を適用した工事では、全件（26工事）で落札者が決まりました。

通常の指名競争入札は発注者の意向で指名業者を選定通知するため、参加者が集まらないケースもあります。しかし、あらかじめ受注者の参加意欲を確認して実施する災害復旧推進フレームワークモデル工事の効果が大きいことを確認したところです。

短期間に多数の同様な工事を発注するような災害復旧工事には、このフレームワークモデル方式は特に有効であるといえます。

5. 災害復旧以外の工事の試行

災害復旧工事において、フレームワークモデル工事を実施した結果、施工体制の観点で効果が大きいことが確認されたことから、関東地方整備局としても不調・不落の発生に伴い、令和2年5月以降の手続きから、災害復旧工事以外の工事にも適用することができるとしています。

各事務所で手続きを開始しており、令和2年8月末現在で、10事務所12フレームが契約手続き

を開始しているところです。

なお、令和元年度に実施した災害復旧推進フレームワークモデル工事については、指名競争入札による価格競争でしたが、国土交通省が従前から実施している総合評価落札方式では実施しなかったことから、令和2年度から進める新しい「フレームワークモデル工事」の試行においては、指名競争・総合評価落札方式において実施することとしています。

落札者決定は、標準点（100点）、加算点（10点）、施工体制評価点（30点）を標準としました。

なお、加算点は企業における防災に係わる取り組み（災害活動の実績）を評価することとしており、技術資料として災害活動実績を証明できる資料の提出を求めました。

これらの総合評価により、災害活動実績に対するインセンティブの向上を図ることとしました（図-4）。

6. おわりに

関東地方整備局管内では、不調・不落は課題であり、入札契約方式や総合評価などの工夫を実施しています。

現在試行しているフレームワークモデル工事（総合評価落札方式）の落札者決定率などを分析して、今後の入札契約方式に反映していきたいと思っています。